

環境教育基盤運営事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	環境エネルギー部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ6 再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用						
	施策	施策2 国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用						
	目的	県土の7割を占める豊かな森林資源や湧水等の水資源など、県民にとって貴重な財産である自然環境を守りながら、地域の産業や暮らしに活かし、次世代につないでいく。						
	目標指標(R2)	自然公園利用者数	14,000千人					
	策定時の実績	11,255千人(H27)	現状	11,300千人(H28)	主要事業	環境地域づくりを担う人づくり		
事業名	環境教育基盤運営事業費			担当課・担当	環境企画課 企画調整担当			
事業開始年度	平成29年度			事業終了(予定)年度	令和2年度			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	本県の豊かな自然環境を将来世代へ継承するとともに、限りある資源を有効に活用し、持続可能な社会を形成するため、環境教育を通じて、自主的・主体的に環境保全のために行動ができる人材を育成する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	○環境学習支援団体(環境の保全に関する情報の提供、体験の機会の提供等を通じて県民の環境学習を支援している民間団体を知事が認定)の認定、交流会の開催 ○環境の保全・創造に功績があった個人、団体の顕彰 など							
実施方法	■直接実施    □委託・請負    □補助    □負担    □交付    □貸付    □その他 上記実施方法とする理由： 県の施設を活用するとともに、県が認定・顕彰することにより、積極的に周知し、活用と取組みの促進を図る必要があるため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	環境情報の整備・提供	539	512					
	担い手連携推進セミナー開催	107	102					
	環境学習支援団体の認定	375	356					
	環境保全団体等の顕彰	318	302					
	環境教室	140	133					
	環境教育推進協議会開催	111	106					
	計	1,590	1,511	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金	1,590	1,511					
	その他特定財源							
	一般財源							
	計	1,590	1,511	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	環境学習支援団体認定数	活動実績	団体	36	39			
		当初見込み	団体	36	37	38	40	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	環境学習・環境保全活動への参加者数	成果実績	人	167,741	集計中			
		目標値	人	156,000	159,000	163,000	166,000	
		達成度	%	107.5%				
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

<ニーズ>県では、健全で恵み豊かな環境を保全し、将来世代に継承していくため、平成11年3月に「山形県環境基本条例」を制定するとともに、環境基本条例に基づき環境分野における基本計画を策定し、環境の保全及び創造に関する各種施策に取り組んでいる。環境基本条例の目指す将来像「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」の実現に向け、6つの基本目標の1つに「環境教育を通じた人づくり」を掲げ、人材の育成を図ることとしている。

<必要性>本県の豊かな自然環境を将来世代へ継承するとともに、限りある資源を有効に活用し、持続可能な社会を形成するためには、すべての県民が環境とのかかわりについての正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していくことが不可欠である。

<目標設定>担い手の高齢化による事業廃止なども想定し、毎年1団体数以上増加する数値を設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・健全で恵み豊かな環境を保全し、将来世代に継承していくため、すべての県民が環境とのかかわりについての正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していくことが不可欠である。 ・環境学習・環境保全活動への参加者数については、初年度に目標値を超えたことから、今後の参加者数の推移を踏まえたうえで、目標水準を検討する必要がある。 ・本事業により、環境教育にあたる人材の育成や環境保全に取り組む団体の増加が図られた。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・目標数を上回る環境学習支援団体を認定した。 ・本事業にかかる経費は、環境教育を実施するにあたり必要な図書や消耗品の購入、セミナー講師の謝金等、事業実施に必要な不可欠な経費に限定されている。 ・県関係機関と連携を図り、直接実施することにより、低コストで効果的に事業を実施している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・環境教育の全般に関わることは、県として取り組むべき事業であり、各地域、市町村の実情に応じた取り組みを追加することにより、効果が高まるものと考え。
今改善の課題	引続き、環境教育を通じて、持続可能な社会を形成するため、自主的・主体的に環境保全のために行動ができる人材を育成する。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない